

書籍：「少年裁判官 ノオト」を読んで

著者が裁判官というところに興味をもち、「少年裁判官 ノオト」を購読した。

著者は、昨年までの定年までの最後の7年間の中で、神戸須磨連続児童殺傷事件を始め、約5000人の少年の審判に携わり、数多くの事例のノオト（ノート）を纏めたものがこの本であった。

著者は、家事審判に携わった時に、両当事者を同席させる調停改革を実施した裁判官であったよう。

つまり、調停で当事者同士を同席させると感情の激高から傷害事件が裁判所内で起きかねず、それは自分や裁判所長の出世を妨げかねない危惧もあり、従来は各裁判官は避けていたよう。

また、裁判所内部では、「子どもの事件は子ども（経験の浅い若手の判事補）にやらせる」という嫌な言い方があるようで、定年間近に少年部に異動させられた著者は、調停の改革等で如何に裁判官としては内部で冷遇されていたかが推測できる。

こうした改革派の著者だからこそ、こうした本を書けたのかもしれないなあ、と思いながら読んだ。

著者は、家事審判の経験を生かし、少年審判でも「参加者全員（裁判官、少年：家族、被害者：家族、調査官）が情報を共有して（顔をあわせて）意見交換し、立ち直りを模索。被害者にも積極的な役割を期待する。」という「少年審判モデル」を考え出し、実践したよう。

退官の日に速達で、拘留所内の「非行少年 代表」の名で礼状が届いたことから、著者は裁判官という立場でありながらも、如何に真摯に少年たちに向かい合っていたかが推測出来る。

この本は、被害者、加害者両方が納得する意味のある審判のために「少年審判モデル」の有効性を数多くのノオトから触れている。

それだけに、各事例では少年：家族、被害者：家族の様子も生々しく触れられており、最近増加している少年事件の背景の問題も垣間見ることもできた。

家事審判での著者の調停改革は最近では全国に波及しているようであるが、少年審判モデルも後々全国へ波及することだろう。

やはりどの分野でも、内部改革の最初の実施者は冷遇されるようである。

冷遇にひるまず、信念ある生き方こそ、改革ということか……。

若干のユーモアを交えながら、裁判官の私生活や心情にも触れており、当たり前のことだが「裁判官もやはり一人の人間」と、読み終えてなぜかホッとしたものを感じたのは、どうしてであろうか。

(2006年4月17日 記)